

平成 17 年 4 月 18 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
野村不動産オフィスファンド投資法人
代 表 者 名
執 行 役 員 秋 山 安 敏
(コード番号: 8959)
問 合 せ 先
野 村 不 動 産 投 信 株 式 会 社
ファンド・マネジメントグループ・リーダー 緒 方 敦
TEL. 03-3365-0507

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

本投資法人は、平成 17 年 4 月 1 日開催の本投資法人役員会において決議いたしました新投資口発行及び投資口売出しに関し、平成 17 年 4 月 18 日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 口当たり	740,782 円
(2) 発行価格の総額		32,594,408,000 円
(3) 発 行 価 額	1 口当たり	715,837 円
(4) 発行価額の総額		31,496,828,000 円
(5) 申 込 期 間	平成 17 年 4 月 19 日～平成 17 年 4 月 21 日	
(6) 払 込 期 日	平成 17 年 5 月 1 日	

(注)引受人は発行価額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 投 資 口 数		1,320 口
(2) 売 出 価 格	1 口当たり	740,782 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		977,832,240 円
(4) 申 込 期 間	平成 17 年 4 月 19 日～平成 17 年 4 月 21 日	
(5) 受 渡 期 日	平成 17 年 5 月 2 日	

3. 第三者割当による新投資口発行

(1) 発 行 価 額	1 口当たり	715,837 円
(2) 発行価額の総額(上限)		944,904,840 円
(3) 申 込 期 間 (申込期日)	平成 17 年 5 月 24 日	
(4) 払 込 期 日	平成 17 年 5 月 24 日	

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

<ご 参 考>

1．発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその投資口価格の終値	平成 17 年 4 月 18 日	770,000 円
(2) デ ィ ス カ ウ ン ト 率	2.00%	

(注) 発行価格及び売出価格は、投資口価格の終値から予想分配金 14,100 円を控除した上、上記のディスカウント率にて算定しています。

2．オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資法人の投資証券（以下「本投資証券」という。）1,320 口の売出しです。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記本投資法人の投資主から借入れた本投資証券（以下「借入投資証券」という。）の返還に必要な本投資証券を取得させるために、本投資法人は平成 17 年 4 月 1 日(金)及び平成 17 年 4 月 18 日(月)開催の本投資法人役員会において、野村證券株式会社を割当先とする本投資法人の投資口 1,320 口の第三者割当による新投資口発行（以下「本件第三者割当」という。）を、平成 17 年 5 月 24 日（火）を払込期日として行うことを決議しています。

また、野村證券株式会社は、平成 17 年 4 月 22 日（金）から平成 17 年 5 月 17 日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入投資証券の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数（1,320 口）を上限とする本投資証券の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により買付けた本投資証券は、その口数の全てが借入投資証券の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数（1,320 口）に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた本投資証券の全部又は一部を借入投資証券の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数（1,320 口）から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買付け、借入投資証券の返還に充当する口数を減じた口数について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、本投資証券を取得する予定です。そのため本件第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3．今回の調達資金の用途

今回の一般募集及び第三者割当による手取金（一般募集 31,496,828,000 円及び第三者割当（上限）944,904,840 円）については、本投資法人が取得を予定している不動産を裏付けとする信託の受益権を取得するための資金及び借入金の返済等に充当します。

以 上